

平成 26 年（2014 年）御嶽山噴火非常災害対策本部
第 3 回本部会議

議 事 次 第

日時：平成 26 年 9 月 30 日（火） 17：30～
場所：合同庁舎 8 号館 3 階災害対策本部会議室

1. 山谷非常災害対策本部長 挨拶
2. 非常災害現地対策本部からの報告
3. 今後の噴火活動の見通しについて
4. 被害状況及び各省庁の対応状況について
5. その他

御嶽山の噴火状況等について

平成26年9月30日
16時00分現在
気 象 庁

1. 火山活動の状況(9月30日16時現在)

- ・御嶽山では、本年9月10日から11日にかけて体に感じない微小な火山性地震が一時的に増加したものの、その後火山性地震は減少していた。
- ・9月27日11時41分頃から火山性微動が発生し始め、同11時52分頃に噴火が発生した。中部地方整備局が設置している滝越カメラによれば南側斜面を噴煙が流れ下り、3キロメートルを超えるのを観測したため、噴火警戒レベル3(入山規制)を発表し、火口から4キロメートル以内に立ち入らないように呼びかけている。噴火は現在も継続している。
- ・御嶽山で噴火が発生したのは平成19年(2007年)3月下旬のごく小規模な噴火以来のこと。
- ・9月27日に気象庁が降灰の拡がりについて聞き取り調査を行った結果、御嶽山の西側の岐阜県下呂市萩原町から東側の山梨県甲府市飯田にかけての範囲で降灰が観測されている。
- ・9月28日中部地方整備局の協力を実施した上空からの観測によると、御嶽山山頂付近に北西から南東方向に伸びる火口列が見られ、複数の火口から白色の噴煙が勢いよく火口上1000メートルまで上昇するのが認められ、ときおり火山灰交じりの薄灰色の噴煙が認められた。
- ・9月29日19時20分頃から微動の振幅がやや大きくなった。9月30日01時15分頃からは一時小さくなったが、06時12分頃から再びやや大きくなり、その後増減をくり返して、現在はやや大きい状態が続いている。
- ・9月30日15時現在、噴煙は火口縁上約400mまで上がっている。

2. 気象の見通し(9月30日16時現在)

- ・御嶽山の山頂付近は、今日30日16時現在、5メートル程度の西の風が吹いていると見られる。今日30日は西の風5メートル程度の見込み。明日1日は、西の風、5メートル程度の見込み。
- ・御嶽山周辺の天気は、今日30日は気圧の谷の影響で曇りで、夜遅くには弱い降水がある見込み。明日1日は、気圧の谷や湿った空気の影響で朝晩は曇りで、日中は概ね晴れる見込み。

3. 気象庁がこれまでに取った措置(9月30日16時現在)

- ・御嶽山の火山活動状況について、御嶽山周辺の地震計、空振計、傾斜計、遠望カメラ等の観測ネットワークにより、24時間体制で監視中。

- ・噴火警報等を発表するとともに、地元自治体をはじめ、関係機関に対する解説及び資料の提供を各地方気象台より適宜実施。
- ・気象庁機動調査班(JMA-MOT)を現地に派遣して、噴火の状況や降灰の状況等の調査を実施(長野地方気象台:9月27日13時55分~23時頃、気象庁:9月27日15時40分~)
- ・降灰の拡がりについて気象台から自治体等への聞き取り調査を実施(9月27日~)
- ・火山活動状況に関して記者会見(9月27日14時30分)
- ・御嶽山山頂部における救助活動の実施にあたっての留意事項について長野・岐阜両県等関係機関に周知(9月27日)。
- ・長野県の災害対策本部会議に出席(9月27日~)
- ・長野県、岐阜県、各県内関係市町村及び地方整備局等の関係機関に対して、気象支援資料を提供(9月28日5時~1日2回の提供)
- ・国土交通省中部地方整備局のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認(9月28日午前)
- ・陸上自衛隊のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認(9月28日午後)
- ・気象庁機動調査班により火山ガス観測等を実施(9月28日)
- ・火山噴火予知連絡会拡大幹事会を開催し、統一見解を公表(別紙参照)(9月28日)

【噴火警報等の発表状況】

9月11日 ~ 16日 火山の状況に関する解説情報を3回発表し、火山性地震が増加していること、今後の火山活動の推移に注意することを呼びかけた

9月27日12時00分 ~ 噴火に関する観測報を随時発表し噴火が発生していることを知らせる

9月27日12時02分 ~ 航空路火山灰情報を発表し、航空機に対する情報を提供

9月27日12時36分 噴火警報(火口周辺警報)を発表し、周辺の市町村・住民に警戒を呼びかける

9月27日13時35分 ~ 降灰予報を約6時間毎に発表し、降灰の予想される地域を図示

9月27日16時 ~ 火山の状況に関する解説情報を概ね3時間毎に発表

9月28日19時30分 噴火警報(火口周辺警報)を更新し、火砕流に対して警戒を呼びかける

- ・噴火警戒レベル：レベル3（入山規制）
御嶽山の噴火警戒レベル3は、平成20年3月31日の噴火警戒レベルの運用開始以来初めて。
- ・警戒対象市町村
長野県：王滝村、木曾町
岐阜県：高山市、下呂市
- ・防災上の警戒事項
火口から4キロメートル程度の範囲では大きな噴石の飛散や火砕流に警戒が必要

風下側では4キロメートル以遠も含めて降灰及び風の影響を受ける小さな噴石
(火山れき)に注意が必要
爆発的な噴火に伴う大きな空振に注意が必要

4. 気象庁の今後の対応(9月30日16時現在)

- ・降灰について気象台から自治体等への聞き取り調査を実施(9月27日～)
- ・長野県の災害対策本部会議に出席(9月27日～)
- ・気象庁機動調査班により火山ガス観測等を実施(9月28日～)
- ・政府の現地対策本部に東京管区気象台気象防災部長外2名を派遣(9月28日～)

(別紙)

平成 26 年 9 月 28 日
気 象 庁

火山噴火予知連絡会拡大幹事会における
御嶽山の火山活動の検討結果について(要旨)

本日、火山噴火予知連絡会拡大幹事会を開催し、9月27日11時52分頃に噴火が発生した御嶽山の火山活動に関する検討を行いました。その結果は以下のとおりです。

噴出した火山灰にはマグマに由来する物質は確認されておらず、今回の噴火は水蒸気噴火であったと考えられる。

現在も火山性地震が多い状態となっているなど、御嶽山の火山活動は高まった状態で推移しており、今後も同程度の噴火が発生する可能性がある。GNSSによる地殻変動観測では特段の変化は観測されておらず、現時点で大規模な噴火につながる兆候は認められない。

噴火直後は噴煙が火口上約7000メートルまで上がり東に流れた。火砕流は南西方向に3キロメートル以上流下したが、樹木等が焦げたような痕跡は認められなかった。

今回の噴火前の火山活動の変化は、ごく小規模な噴火が発生した平成19年の状況と比べて小さいものであった。

御嶽山の火山活動に関する火山噴火予知連絡会拡大幹事会見解

御嶽山では、9月27日11時52分頃に火砕流を伴う噴火が発生しました。その後も火山活動が高まった状態となっており、今後も噴火が発生する可能性があります。

御嶽山では、9月27日11時52分頃に噴火が発生しました。今回の噴火の規模は1979年の噴火と同程度と考えられます。火砕流が南西方向に3キロメートル以上流下し、気象レーダーの観測によると噴煙は東に流れ、その高度は火口上約7,000メートルと推定されます。その後の上空からの調査によると、噴火は剣ヶ峰山頂の南西側で北西から南東にのびる火口列から発生したとみられ、大きな噴石が火口列から1キロメートルの範囲に飛散しているのが確認されました。火砕流は発生しましたが、地獄谷付近で樹木等が焦げたような痕跡は認められませんでした。また、噴出した火山灰には新鮮なマグマに由来する物質は確認されておらず、今回の噴火は水蒸気噴火であったと考えられます。御嶽山で噴火が発生したのは2007年以来です。

この噴火の11分前から発生し始めた火山性微動は、噴火発生以降、振幅の大きい状態が約30分間続きました。また、傾斜計により、噴火の7分前から山側が隆起、噴火後からは山側が沈降するような変化が観測されました。

御嶽山では、1979年に有史後初めての噴火が発生し、1991年、2007年にもごく小規模な噴火が発生しました。それ以降、火山活動は概ね静穏に経過してきましたが、今年9月10日から11日にかけて剣ヶ峰山頂付近を震源とする火山性地震が一時的に増加し、14日以降は低周波地震が時折発生しました。火山性地震は次第に減少していました。地殻変動や山頂部の噴気活動には、特段の変化はみられていませんでした。今回の噴火前の変化は、ごく小規模な噴火が発生した2007年の状況に比べても小さいものでした。

9月27日の噴火以降、山頂火口からの噴煙活動が活発な状態で、火山性微動が振幅は小さくなりつつも9月28日15時時点で継続しており、また、火山性地震が多い状態となっているなど、御嶽山の火山活動は高まった状態で推移しています。このことから、今後も同程度の噴火が発生し、火砕流を伴う可能性があります。

一方、GNSSによる地殻変動観測では特段の変化は観測されておらず、現時点で大規模な噴火につながる兆候は認められません。

噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に警戒してください。風下側では降灰及び風の影響を受ける小さな噴石に注意してください。爆発的噴火に伴う大きな空振に注意してください。また、降雨時には土石流の可能性がありますので注意してください。

【本件に関する問合せ先】気象庁地震火山部火山課
電話：03-3284-1749

御嶽山の火山活動に係る被害状況等について（第8報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成26年9月30日（火）17時00分
 消防庁災害対策本部
 ※下線部は前回からの変更箇所

1 火山の状況（気象庁情報）

- ・9月27日11時52分頃、御嶽山で噴火が発生した。
- ・中部地方整備局が設置している滝越カメラによれば、南側斜面を噴煙が流れ下り、3kmを超えるのを観測した。
- ・山頂火口から4km程度の範囲では、噴火に伴う大きな噴石の飛散等に警戒が必要。
- ・気象庁は、9月27日12時36分、噴火警戒レベルを1（平常）から3（入山規制）に引上げ。また、同日13時35分に降灰予報を発表した。

2 被害の状況

(1) 人的被害

長野県

死者	12名
心肺停止	24名
負傷者	59名（重傷27名、軽傷32名）
行方不明者	精査中

岐阜県

負傷者	10名（重傷2名、軽傷8名）
行方不明者	なし

(2) 建物被害

確認中

3 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

長野県	9月27日	13時20分	警戒対策本部設置
		→ 27日	14時10分 災害対策本部へ移行
岐阜県	9月27日	13時15分	火山災害警戒本部設置

4 消防機関の活動

- ・ 9月30日は、約390名体制で活動。
- ・ このうち、約70名は自衛隊ヘリコプターにより山頂へ搬送し、救助活動を予定していたが、9月30日7時05分、火山活動の影響により、陸上における活動隊を含め、すべての救助活動を中断。その後も状況が改善されなかったことから、同日14時20分活動中止を決定。
- ・ これまでの消防機関の活動体制については次表のとおり。

(表1) 消防機関の活動体制 (9月30日まで)

	活動規模						緊急消防援助隊	合計
	長野県			岐阜県				
	木曾広域消防本部	消防団 (木曾町・王滝村)	県内応援 消防本部	下呂市消防本部	消防団 (下呂市)	県内応援 消防本部		
9月28日(日)	約60名	約10名	約100名	約10名	約10名	約10名	約210名	約410名
29日(月)	約60名	約10名	約110名	—名	—名	—名	約220名	約400名
30日(火)	約60名	約10名	約90名	—名	—名	—名	約230名	約390名
延べ	約180名	約30名	約300名	約10名	約10名	約10名	約660名	約1,200名

(表2) 消防機関による救助・搬送者数 (9月30日まで)

	長野県	岐阜県	計
ヘリによる救助	—	2名	2名
担架による救助	17名	—	17名
救急搬送	22名	3名	25名
計	39名	5名	44名

(1) 地元消防機関の活動状況

- ・ 9月30日は、木曾広域消防本部が約60名体制で活動。
- ・ 9月30日は、木曾町消防団が約10名体制で活動。
- ・ 岐阜県内は9月28日をもって救助活動を終了。
- ・ 長野県防災ヘリコプター1機が松本空港に待機。
- ・ 岐阜県防災ヘリコプター1機が岐阜飛行場に待機。

(2) 県内応援消防本部の活動状況

- ・ 9月30日は、県内13本部（木曾広域消防本部以外の消防本部）が約90名体制で活動。
- ・ 岐阜県内は9月28日をもって救助活動を終了。

(3) 緊急消防援助隊の活動状況

- ・ 平成26年9月27日20時30分、長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣を要請。
- ・ ただちに消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から火山性ガス検知資機材（LCD3.3）を保有する高度救助隊及び山岳救助隊について、愛知県、静岡県、東京都及び山梨県の4都県に対して、出動要請。
- ・ 9月30日は、愛知県、静岡県、東京都及び山梨県4都県合計54隊227名で活動。
- ・ うち指揮支援隊として、長野県庁で東京消防庁1隊3名、木曾広域消防本部及び王滝村役場で名古屋市消防局1隊5名が活動。
- ・ 東京消防庁ヘリコプター（消防庁ヘリ/ヘリサット搭載）が立川飛行場に待機。
- ・ 9月30日、航空体制強化のため、東京消防庁大型ヘリコプターを松本空港に配備。

5 消防庁の対応

9月27日	14時30分	応急対策室長を長とする災害対策室を設置
	19時28分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	20時20分	国民保護・防災部長を長とする災害対策本部を設置

- 20時30分 長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣の要請
同時刻に消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から火山
性ガス検知資機材（LCD3.3）を保有する高度救助隊及び山岳救助
隊について、愛知県、静岡県、東京都、山梨県の4都県に対して
出動要請
- 9月28日 6時00分 緊急消防援助隊の活動調整等のため、消防庁職員1名を長野県に
派遣
- 17時00分 消防庁長官を長とする災害対策本部へ改組
- 19時00分 「平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部第1回
会議」に消防庁次長が出席
- 21時00分 政府現地対策本部要員として消防庁職員1名を長野県に派遣
- 9月29日 17時30分 「平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部第2回
会議」に消防庁審議官が出席

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7513
FAX 03-5253-7537

1. 経緯

おんたけさん
平成26年9月27日（土）11時52分頃、御嶽山で噴火が発生。同日14時31分、長野県知事から陸上自衛隊第13普通科連隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

2. 対応（26.9.30 1700現在）

◇ 派遣規模 人員約380名、車両約85両（89式装甲戦闘車4両、73式装甲人員輸送車1両を含む）、航空機12機

- 第13普通科連隊(松本)：人員約230名、車両約40両
- 第2普通科連隊(高田)：人員約100名、車両約30両
- 富士教導団(富士)等：人員約20名、車両約5両
- 第12化学防護隊(相馬原)：人員約10名、車両約5両
- 第12後方支援隊(相馬原)：人員約20名、車両約5両
- 第12ヘリコプター隊(相馬原、北宇都宮)：航空機8機(OH-6×1、UH-60×2、CH-47×5)
- 東部方面航空隊(立川)：航空機3機(UH-1×2、OH-1×1)
- 空自浜松救難隊(浜松)：航空機1機(UH-60J×1)

◇ 活動内容 航空偵察（映像配信）、人命救助（23名）、心肺停止者の搬送（12名）

- 山頂付近一帯の航空偵察を実施。【27日～】
- 黒沢口、田の原口及び開田口の各登山口より徒歩で山小屋等に向け前進し、到着後捜索・救助活動を実施。【28日～】
- UH-60によるホイスト吊り上げ等により、剣ヶ峰山荘付近で6名、覚明堂付近で17名をそれぞれ救助。【28日】
- 火山ガスの影響により活動を一時中断し、王滝登山道を下山時に、心肺停止者4名を搬送。【28日】
- UH-60により、頂上付近の心肺停止者8名を搬送。【29日～】



御嶽山詳細図

救助活動【28日：UH-60(3機)】

- かくめいどう
【覚明堂付近】
4名救助(28日1017)
1名救助(28日1120)
4名救助(28日1318)
4名救助(28日1347)
4名救助(28日1417)
- けんがみね
【剣ヶ峰山荘付近】
2名救助(28日0651)
3名救助(28日1653)
1名救助(28日1725)

心肺停止者の搬送
地上：4名(28日1337～1807)
UH-60：8名(29日1043～1146)

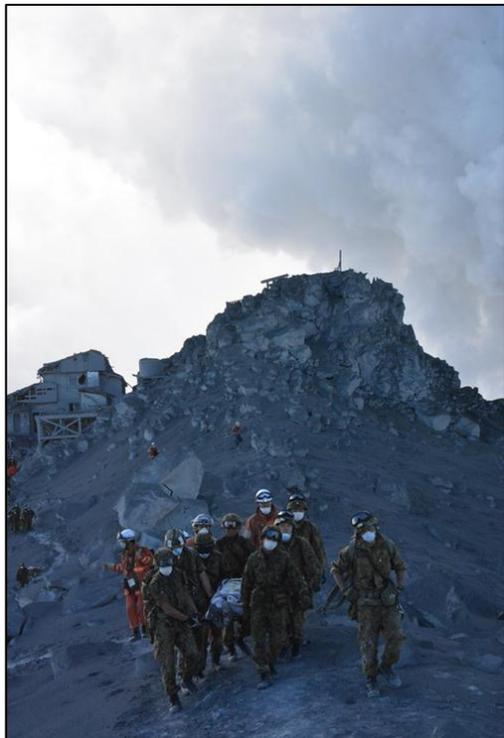
捜索・救助活動【地上】
28日0545～(1400火山ガスにより一時中断)
29日0635～(火山ガスにより、1125王滝口登山道、1316黒沢口登山道、1344開田口登山道は一時中断)
30日0430～(火山性微動が継続しているため、0705活動を一時中断し待機中のところ、1215現地指揮所から下山について指示がある。
1420長野県災害対策本部の決定により、本日、全ての捜索・救助活動は中止。)

かいたぐち
開田口

火山性微動によりヘリが飛行できなかったため松原スポーツ公園に待機
第13普通科連隊等
【人員約80名】
【89式装甲戦闘車2両、73式装甲車1両】

火山性微動のため田ノ原口で待機
第2普通科連隊等
【人員約110名】
【89式装甲戦闘車2両】
捜索・救助





負傷者を担架搬送し御嶽山を下る隊員(9月28日)



王滝口に到着した富士教導団の89式装甲戦闘車(9月28日)



自衛隊ヘリコプター(UH-60JA)で山頂へ急行する隊員(9月29日)



自衛隊ヘリコプター(UH-60JA)で警察官を山頂へ輸送(9月29日)



山頂でホイストによる救助を行う自衛隊ヘリコプター(UH-60JA)(9月28日)



御嶽山頂上へ前進する隊員(9月28日)

御嶽山の火山活動に関する国土交通省の対応状況

1. 噴火の概要（気象庁）

- 27 日 11:52 頃噴火 平成 19 年の 3 月下旬以来。
- 27 日 12:36 火口周辺警報、レベル 1→3（入山規制）に引き上げ。平成 20 年（レベル導入）以来。
- 火口から周辺 4km 付近内では大きな噴石の飛散や火砕流等に警戒。
- 28 日 19:30 噴火警報（火口周辺警報）を更新し、火砕流に対して警戒を呼びかける。
- 27 日 気象庁の聞き取り調査によると、御嶽山の西側の岐阜県下呂市はぎわらちょう萩原町から東側の山梨県甲府市飯田にかけての範囲で降灰。
- 29 日 9 時現在、噴煙は火口縁上 500m まで上がっている。
- 29 日 19 時 20 分頃から微動の振幅がやや大きくなった。30 日 1 時 15 分頃からはそれ以前の振幅に一旦戻ったが、6 時 12 分頃から再び微動がやや大きくなった。
- 御嶽山の山頂付近は、30 日 6 時現在、10 メートルの西の風が吹いていると見られる。30 日は西の風 10～15 メートル、夜は 5 メートル程度の見込み。明日 1 日は、西の風、5～10 メートルの見込み。
- 御嶽山周辺の天気は、30 日日中は概ね晴れるが薄雲が広がる見込み。夜は気圧の谷の影響で曇る見込み。10 月 1 日は、気圧の谷や湿った空気の影響により曇りで、日中は概ね晴れる見込み。

2. 国交省の対応—被災者（入山者）の救助に総力

① 救助、下山支援

【9/27(土)】

○15:15 官邸リエゾンを派遣。

○19:10 より濁河温泉にごりご（下呂市側）の下山道にて国交省の照明車両による徒歩下山者支援を実施。

【9/28(日)】

○災害対策用機械 14 台が稼働。

- ・ 3:00 時点で照明車両 5 台が徒歩下山者および自衛隊等入山の支援のため稼働。
- ・ 木曾町の要請を受け、町道の降灰除去作業を中部地整の路面清掃車 3 台、散水車 3 台で実施。町道鹿ノ瀬線の降灰除去は 4:20 作業完了。
- ・ 衛星通信車 2 台、Ku-SAT1 台によりヘリ画像等を通信。

○リエゾン 11 名派遣（王滝村 1 名、木曾町 1 名、長野県庁 2 名、長野県木曾地方事務所 1 名、高山市 2 名、下呂市 2 名、岐阜県庁 2 名）。

○OTEC-FORCE の派遣

中部地方整備局より、19 名派遣（9/27：13 名派遣）。

○19:05 防衛省と調整し、「9 月 28 日 19 時 05 分から追って通知するまで、全ての有視界飛行方式で飛行する航空機は、救難活動への干渉を避けるため、御嶽山の半径 5 海里（約 9.3km）以内、地上から 11,000ft（約 3,400m）までの範囲で他の航空機に特に注意すること」を内容とする航空情報（ノータム）を発行（11:51 に発行した航空情報を更新）。

【9/29（月）】

○災害対策用機械 7 台が稼働中。

- ・ 照明車両 2 台が自衛隊等入山の支援のため稼働中。
- ・ 木曾町の要請を受け、町道の降灰除去作業を中部地整の路面清掃車 3 台、散水車 1 台で実施予定。
- ・ Ku-SAT 1 台により王滝村役場において CCTV 画像等を配信。

○リエゾン 9 名派遣中（王滝村 2 名、木曾町 2 名、長野県庁 2 名、長野県木曾地方事務所 1 名、岐阜県庁 2 名）。

○OTEC-FORCE の派遣

中部地方整備局より、9 名派遣。

○政府現地対策本部へ、国土交通本省より 1 名、中部地方整備局より 1 名、北陸信越運輸局より 2 名、北陸信越運輸局長野支局より 1 名派遣（9/28～29）

【9/30（火）】

- 災害対策用機械 9 台が待機又は稼働中（照明車両 2 台、路面清掃車 3 台、散水車 1 台、衛星通信車 1 台、Ku-SAT 2 台）。
- リエゾン 9 名派遣中（王滝村 2 名、木曾町 2 名、長野県庁 2 名、長野県木曾地方事務所 1 名、岐阜県庁 2 名）。
- TEC-FORCE の派遣
中部地方整備局より、4 名派遣。
- 政府現地対策本部へ 5 名の派遣を継続中。

②二次災害防止対策

【9/27（土）】

- 16:05 防災ヘリによる上空調査により、山頂南西側大きく開いた 3 カ所の噴火口、山頂付近に厚さ 50cm の降灰を確認。（ヘリからの目視確認）
- 土砂災害防止法に基づく緊急調査のため、国総研・土研より砂防専門家 3 名を現地に派遣。

【9/28（日）】

- 6:02 から噴火・降灰の状況把握と二次災害防止対策を検討するための防災ヘリによる緊急調査を実施（砂防専門家 3 名等）。

- 地上における降灰状況調査に着手。
- 気象庁から関係市町村及び地方整備局等の関係機関に対して、気象情報（御嶽山上空の風と周辺の天気の詳細）を提供。（5:00 から 1 日 2 回の提供）。
- 救助活動中の二次災害を防止するため、今後の注意事項をとりまとめた「救助活動等における土砂災害への警戒について」を配布し、救助関係機関が活用。
- 今後の応急対策に資する備蓄資材（大型土のう袋等）を確保済み。

【9/29(月)】

- 砂防専門家 3 名により、噴火・降灰の状況把握と二次災害防止対策を検討するための緊急調査を継続。
- 地上における降灰状況調査を継続。UAV（無人ヘリ）を用いて、立入規制区域を含めて調査を実施中。
- 気象庁から関係市町村及び地方整備局等の関係機関に対して、気象情報（御嶽山上空の風と周辺の天気の詳細）の提供を継続。
- 中部地方整備局防災ヘリコプターによる砂防専門家等の御嶽山上空からの降灰状況調査を実施（9/29、12:00～）。

【9/30(火)】

- 砂防専門家 3 名による緊急調査を継続。
- 地上における降灰状況調査、UAV（無人ヘリ）による調査を継続。
- 気象情報（御嶽山上空の風と周辺の天気の詳細）の提供を継続。
- 中部、関東地方整備局防災ヘリコプターによる御嶽山上空からの降灰状況調査を実施（9/30、9:30～）。

③その他

- 長野県道 1 路線、木曾町道 4 路線、王滝村道 1 路線で入山規制に伴う事前通行規制を実施中。
- 27 日 13:35 以降、気象庁から降灰予報を約 6 時間毎に発表している。
- 御嶽ロープウェイ運休中。
- おんたけ交通 バス 3 路線運休中。
- 気象庁発表の火山灰情報に基づき、火山灰の影響する高度、移動方向等に関する航空情報（ノータム）を発行（27 日 12:21）。以降、継続して発行（14 通目 29 日 6:21）。
- 28 日 欠航便情報 2 便（ジェットスター）。
- 29 日 御嶽山の噴火周辺地域の斜め写真による 3D 動画を国土地理院 HP で公開。

3. 体制等について

本省：非常災害対策本部（非常体制）

国土地理院：非常体制、気象庁：非常体制

中部地整：非常体制、中部運輸局：注意体制
関東地整：注意体制、北陸信越運輸局：注意体制

<会議等>

【9/27(土)】

- 14:25 大臣防災センター登庁（対策を指示）
- 14:40 第1回大臣、中部地整局長テレビ会議
- 15:43 第2回大臣、中部地整局長テレビ会議
- 16:40 関係省庁災害対策会議（第1回）
- 17:10 関係閣僚会議（太田大臣出席）
- 19:30 関係省庁局長級会議

【9/28(日)】

- 10:13 御嶽山の火山活動に関する国土交通省関係局長等会議
（太田大臣出席）
- 13:00 関係省庁災害対策会議（第2回）
- 17:00 政府非常災害対策本部を設置
- 17:00 国土交通省非常災害対策本部を設置
- 19:00 政府非常災害対策本部会議（第1回）

【9/29(月)】

- 17:30 政府非常災害対策本部会議（第2回）

【9/30(火)】

- 9:30 北川国土交通副大臣が現地調査
- 17:30 政府非常災害対策本部会議（第3回）予定

御嶽山の噴火による被害状況等について（第5報）

1. 本省及び地方支分部局の体制について

国土交通本省	9月27日	12:36	注意体制				
			13:45	非常体制			
	9月28日	17:00	非常災害対策本部				
関東地方整備局	9月27日	14:00	注意体制	北陸信越運輸局	9月27日	12:50	注意体制
中部地方整備局	9月27日	12:36	警戒体制	中部運輸局	9月27日	15:00	注意体制
			14:45	非常体制			
国土地理院	9月27日	12:36	注意体制	気象庁	9月27日	12:36	警戒体制
			13:45	非常体制		17:00	非常体制

2. 噴火の概要

・ 9月27日11時41分頃から火山性微動が発生し始め、同11時52分頃に噴火が発生した。中部地方整備局が設置している滝越カメラによれば南側斜面を3キロメートルを超えて流れ下る噴煙を観測したため、噴火警戒レベル3（入山規制）を発表し、火口から4キロメートル以内に立ち入らないように呼びかけている。なお、火山性微動が継続していることから現在も噴火が継続していると推測される。

・ 御嶽山で噴火が発生したのは2007年（平成19年）3月下旬のごく小規模な噴火以来のこと。

・ 9月27日に気象庁が降灰の拡がりについて聞き取り調査を行った結果、御嶽山の西側の岐阜県下呂市萩原町から東側の山梨県甲府市飯田にかけての範囲で降灰が観測されている。

・ 9月28日中部地方整備局の協力で実施した上空からの観測によると、御嶽山山頂付近に北西から南東方向に伸びる火口列が見られ、複数の火口から白色の噴煙が勢いよく火口上1000メートルまで上昇するのが認められ、ときおり火山灰交じりの薄灰色の噴煙が認められた。

・ 9月29日19時20分頃から微動の振幅がやや大きくなった。9月30日01時15分頃からはそれ以前の振幅に一旦戻ったが、06時12分頃から再び微動の振幅がやや大きくなった。

【噴火警報の発表状況等】

○ 9月27日12:36 噴火警報発表（火口周辺警報）

噴火警戒レベル1（平常） → レベル3（入山規制）

※噴火警戒レベル3は、平成20年3月31日の御嶽山の噴火警戒レベルの運用開始以来初めて。

○ 対象市町村等

- ・ 長野県：王滝村、木曾町
- ・ 岐阜県：高山市、下呂市

○ 防災上の警戒事項

- ・ 火口から4キロメートル程度の範囲では大きな噴石の飛散や火砕流等に警戒が必要
- ・ 風下側では降灰及び風の影響を受ける小さな噴石（火山れき）に注意が必要
- ・ 爆発的な噴火に伴う大きな空振に注意が必要

○ 9月27日13時35分 ～ 降灰予報を約6時間毎に発表し、降灰の予想される地域を図示

○9月27日16時～火山の状況に関する解説情報を概ね3時間毎に発表

○9月28日19時30分 噴火警報（火口周辺警報）を更新し、火砕流に対して警戒を呼びかける

3. 気象の見通し

・御嶽山の山頂付近は、今日30日06時現在、10メートルの西の風が吹いていると見られる。今日30日は西の風 10～15メートル、夜は5メートル程度の見込み。明日1日は、西の風、5～10メートルの見込み。

・御嶽山周辺の天気は、今日30日は日中は概ね晴れるが薄雲が広がる見込み。夜は気圧の谷の影響で曇る見込み。明日1日は、気圧の谷や湿った空気の影響で曇りで、日中は概ね晴れる見込み。

4. 国土交通省の対応

○9/27 14:25大臣防災センター登庁（対策を指示）

○9/27 14:30気象庁記者会見

○9/27 14:40第1回大臣、中部地整局長テレビ会議

○9/27 15:43第2回大臣、中部地整局長テレビ会議

○9/28 10:30御嶽山の火山活動に関する国土交通省関係局長等会議を開催

○9/30 北川国土交通副大臣が現地入り

○政府現地対策本部へ派遣

・国土交通本省より1名派遣、中部地方整備局より1名派遣、北陸信越運輸局より2名派遣、北陸信越運輸局長野支局より1名派遣（9/28～30）

○官邸リエゾンを派遣（9/27～30）

【救助、下山支援】

○リエゾン（情報連絡員）の派遣

・自治体支援（長野県、長野県王滝村、長野県木曾町、岐阜県、岐阜県高山市、岐阜県下呂市）のため最大11名派遣（9/27～30）。

○専門家の派遣

・国総研、土研より砂防専門家3名を派遣（国総研1名：9/27～29）（土研2名：9/27～30）（噴火・降灰の状況把握と二次災害防止対策を検討するため）

○災害対策用機械等出動状況（9月30日7:00現在）

整備局名	出動先	出動理由	機械名	台数	状況	期間
中部地整	長野県木曾郡王滝村（田ノ原駐車場）	下山者支援、自衛隊等救助支援	照明車	2	稼働後撤収済	9月27日～9月28日
中部地整	長野県木曾郡木曾町（黒沢登山口）	下山者支援	照明車	1	稼働後撤収済	9月27日～9月28日
中部地整	長野県木曾郡開田村（開田登山口）	下山者支援	照明車	1	稼働後移動	9月27日～9月28日
	長野県木曾郡木曾町（黒沢登山口）				稼働後撤収済	9月27日～9月28日
中部地整	岐阜県下呂市小坂町（濁河温泉登山口）	下山者支援、自衛隊等救助支援	照明車	1	稼働後撤収済	9月27日～9月28日
中部地整	長野県木曾郡王滝村八海山	不審者監視	照明車	1	稼働後待機中	9月29日～
中部地整	長野県木曾郡王滝村濁川	不審者監視	照明車	1	稼働後待機中	9月29日～

中部地整	長野県木曾郡木曾町（町道鹿ノ瀬線）	降灰清掃	路面清掃車	1	稼働後待機中	9月27日～
中部地整	長野県木曾郡木曾町（開田高原保険休養地内町道）	降灰清掃	路面清掃車	2	稼働後撤収済	9月27日～ 9月28日
中部地整	長野県木曾郡木曾町（開田高原保険休養地内町道）	降灰清掃	散水車	3	稼働後撤収済	9月27日～ 9月28日
中部地整	長野県木曾郡木曾町（木曾維持出張所）	降灰清掃	路面清掃車	1	待機中	9月28日～
中部地整	長野県木曾郡木曾町（木曾維持出張所）	降灰清掃	路面清掃車	1	待機中	9月29日～
中部地整	長野県木曾郡木曾町（木曾維持出張所）	降灰清掃	散水車	1	待機中	9月28日～
中部地整	長野県木曾郡王滝村（八海山登山口）	現地情報収集	衛星通信車	1	稼働後撤収済	9月27日～ 9月28日
中部地整	岐阜県下呂市小坂町（濁河温泉登山口）	現地情報収集	衛星通信車	1	稼働後撤収済	9月27日～ 9月28日
中部地整	長野県木曾郡王滝村 王滝村役場	映像配信	Ku-SAT	1	稼働中	9月28日～
中部地整	長野県木曾郡王滝村八海山	不審者監視	衛星通信車	1	稼働中	9月29日～
中部地整	長野県木曾郡王滝村濁川	不審者監視	Ku-SAT	1	稼働中	9月29日～

※災害対策用機械等最大14台派遣。

- ・9/27より照明車両5台が徒歩下山者および自衛隊等入山の支援のため稼働。
- ・木曾町の要請を受け、町道の降灰除去作業を中部地整の路面清掃車3台、散水車2台で実施。町道鹿ノ瀬線の降灰除去は4:20作業完了。

【二次災害防止対策】

○9月28日、土砂災害防止法に基づく緊急調査に着手。

○OTEC-FORCEの派遣

- ・救助・下山支援および被災状況把握、応急対策実施等のため最大19名派遣(9/27～30)。

○防災ヘリコプターによる被害状況調査

- ・中部地方整備局防災ヘリコプターによる御嶽山上空からの調査を実施(9/27 15:20～)。山頂南西側大きく開いた3カ所の噴火口、山頂付近に厚さ50cmの降灰を確認。
- ・中部地方整備局防災ヘリコプターによる御嶽山上空からの降灰状況調査を実施(9/28: 2回、9/29: 1回、9/30: 1回)。
- ・関東地方整備局防災ヘリコプターによる御嶽山上空からの降灰状況調査を実施(9/30: 1回)。

○地上における状況調査

- ・地上より降灰状況調査を実施中。UAV（無人ヘリ）を用いて立入規制区域を含めて調査を実施中。

○関係自治体等への情報提供

- ・関係する県、市町村、関係機関等に、今後の注意事項をとりまとめた「救助活動等における土砂災害への警戒について」を配布し、救助関係機関が活用。

○今後の応急対策に資する備蓄資材（大型土のう袋等）を確保済み。

【その他】

○長野県道1路線で噴火による通行規制を14:20から実施中

上記の外に、町道鹿ノ瀬線、屋敷野線、千本松線、寒原倉越線、村道41号線について噴火による通行規制中

○気象庁発表の火山灰情報に基づき、火山灰の影響する高度、移動方向等に関する航空情報（ノータム）を27日12:21に発行。以降、継続して発行（14通目29日6:21）。

○28日19:05 防衛省と調整し、「9月28日19時05分から追って通知するまで、全ての有視界飛行方式で飛行する航空機は、救難活動への干渉を避けるため、御嶽山の半径5NM（約9.3km）以内、地上から11,000ft（約3,400m）までの範囲で他の航空機に特に注意すること」を内容とする航空情報（ノータム）を発行（28日11:51に発行した航空情報を更新）。

5. 気象庁の対応

○御嶽山の火山活動状況について、御嶽山周辺の地震計、空振計、傾斜計、遠望カメラ等の観測ネットワークにより、24時間体制で監視中。

○噴火警報等を発表するとともに、地元自治体をはじめ、関係機関に対する解説及び資料の提供を各地気象台より適宜実施。

○気象庁機動調査班（JMA-MOT）を現地に派遣して、噴火の状況や降灰の状況等の調査を実施（長野地方気象台：9月27日13時55分～、気象庁：9月27日15時40分～）

○降灰の拡がりについて気象台から自治体等への聞き取り調査を実施（9月27日～）

○火山活動状況に関して記者会見（9月27日14時30分）

○御嶽山山頂部における救助活動の実施にあたっての留意事項について長野・岐阜両県等関係機関に周知（9月27日）。

○長野県の災害対策本部会議に出席（9月27日～）

○長野県、岐阜県、各県内関係市町村及び地方整備局等の関係機関に対して、気象情報（御嶽山上空の風と周辺の天気予想）を提供（9月28日5時～ 1日2回の提供）

○国土交通省中部地方整備局のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認（9月28日午前）

○陸上自衛隊のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認（9月28日午後）

○気象庁機動調査班により火山ガス観測等を実施（9月28日）

○火山噴火予知連絡会拡大幹事会を開催し、統一見解を公表（9月28日）

○政府の現地対策本部に東京管区気象台気象防災部長他3名を派遣（9月28日～）

6. 国土地理院の対応

・御嶽山の被害状況把握のため、空中写真撮影準備中（9月27日）

・御嶽山の噴火周辺地域の空中写真撮影を実施（9月28日）

・御嶽山の噴火周辺地域の空中写真を関係機関へ提供（9月28日）

・御嶽山の噴火周辺地域の空中写真および正射画像をホームページで公開（9月28日）

・御嶽山の噴火周辺地域の空中写真撮影および航空機SAR観測を実施（9月29日）

・28、29日撮影の斜め写真による3D動画をホームページで公開（9月29日）

URL：<http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/h26-ontake-index.html>

7. 一般被害の状況

○警察庁情報（9月29日20:10現在）

・人的被害

長野県：死者12人、心肺停止24人、負傷者59人（※負傷者59名は病院に収容された負傷者数）

岐阜県：負傷者10名

8. 所管施設等の状況

○河川（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○管理ダム（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○土砂災害（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○道路（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○鉄道関係（9月30日7:00現在）

- ・9月27日 12時55分より御岳ロープウェイは運転休止

○航空関係（9月30日7:00現在）

- ・空港施設等被害情報なし
- ・欠航便情報なし

○自動車関係（9月30日7:00現在）

【御遺体搬送関係】

長野県からの要請により、長野県トラック協会が以下のとおり対応

- ・9月28日 御遺体の搬送のための車両（4両）手配

【バス関係】

- ・おんたけ交通 バス3路線運休中

○海事関係（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○港湾関係（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○物流関係（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○下水道（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○公園（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○宅地（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○公営住宅関連等（9月30日7:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

○官庁施設（9月30日7:00現在）

・現時点で被害情報なし

○観光関係（9月30日7:00現在）

・現時点で被害情報なし

問合先：水管理・国土保全局防災課災害対策室 佐々木
代 表：03-5253-8111 内線35-822
直 通：03-5253-8461

御嶽山の噴火状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成26年9月30日

10時00分現在

非常災害対策本部

1 火山活動の状況等（気象庁情報：9月30日8:00現在）

(1) これまでの火山活動状況等

- ・9月27日11時41分頃から火山性微動が発生し始め、同11時52分頃に噴火が発生した。中部地方整備局が設置している滝越カメラによれば南側斜面を噴煙が流れ下り、3キロメートルを超えるのを観測したため、噴火警戒レベル3（入山規制）を発表し、火口から4キロメートル以内に立ち入らないように呼びかけている。噴火は現在も継続している。
- ・御嶽山で噴火が発生したのは平成19年（2007年）3月下旬のごく小規模な噴火以来のこと。
- ・9月27日に気象庁が降灰の拡がりについて聞き取り調査を行った結果、御嶽山の西側の岐阜県下呂市萩原町から東側の山梨県甲府市飯田にかけての範囲で降灰が観測されている。
- ・9月28日中部地方整備局の協力で実施した上空からの観測によると、御嶽山山頂付近に北西から南東方向に伸びる火口列が見られ、複数の火口から白色の噴煙が勢いよく火口上1000メートルまで上昇するのが認められ、ときおり火山灰交じりの薄灰色の噴煙が認められた。
- ・9月29日19時20分頃から微動の振幅がやや大きくなった。9月30日01時15分頃からはそれ以前の振幅に一旦戻ったが、06時12分頃から再び微動の振幅がやや大きくなった。
- ・9月30日07時30分現在、噴煙は火口縁上約400mまで上がっている。

【噴火警報の発表状況等】

○9月27日12:36 噴火警報発表（火口周辺警報）

噴火警戒レベル1（平常） → レベル3（入山規制）

※噴火警戒レベル3は、平成20年3月31日の御嶽山の噴火警戒レベルの運用開始以来初めて。

○9月27日13時35分 ~ 降灰予報を約6時間毎に発表し、降灰の予想される地域を図示

○9月27日16時 ~ 火山の状況に関する解説情報を概ね3時間毎に発表

○9月28日19時30分 噴火警報（火口周辺警報）を更新し、火砕流に対して警戒を呼びかける

○対象市町村等

- ・長野県：王滝村、木曾町
- ・岐阜県：高山市、下呂市

○防災上の警戒事項

- ・火口から4キロメートル程度の範囲では大きな噴石の飛散や火砕流に警戒が必要
- ・風下側では4キロメートル以遠も含めて降灰及び風の影響を受ける小さな噴石（火山れき）に注意が必要
- ・爆発的な噴火に伴う大きな空振に注意が必要

(2) 気象の見通し

- ・御嶽山の山頂付近は、今日30日07時現在、10メートルの西の風が吹いていると見られる。今日30日は西の風 10～15メートル、夜は5メートル程度の見込み。明日1日は、西の風、5～10メートルの見込み。
- ・御嶽山周辺の天気は、今日30日は日中は概ね晴れるが薄雲が広がる見込み。夜は気圧の谷の影響で曇る見込み。明日1日は、気圧の谷や湿った空気の影響で曇りで、日中は概ね晴れる見込み。

2 人的・住家被害の状況

(1) 人的被害（警察庁情報：9月30日8:00現在）

死者 12人（うち身元判明11人）

心肺停止とみられる方 24人

負傷者 69人（長野県59人（重傷27、軽傷32）、岐阜県10人（重傷2、軽傷8））
※長野県の59人については、病院に収容された負傷者の数。

(2) 建物被害（消防庁情報：9月30日8:30現在）

確認中

3 避難等の状況

(1) 避難等の状況（警察庁調べ：9月29日11:30現在）

- ・9月27日15:15頃、頂上山荘約100人の登山者は下山開始との情報。御嶽神社の山小屋の46人については、下山中との情報。
- ・五の池小屋の残留者については、岐阜県警察山岳警備隊等の誘導により下山を開始。
- ・これまでに、約190人（長野県側約160人、岐阜県側30人）の下山を確認。
- ・山小屋等に残留していた生存者は全員下山。残留者なし（9月28日16:20）

4 その他の状況

(1) 土砂災害（国土交通省調べ：9月29日11:00）

現時点で被害情報なし

(2) ライフライン

ア 電力（経済産業省調べ：9月30日8:30現在）

被害情報なし

イ ガス（経済産業省調べ：9月30日8:30現在）

被害情報なし

ウ 通信（総務省調べ：9月29日10:00現在）

・固定電話、携帯電話等

被害なし

・放送関係

被害なし

(3) 道路関係（国土交通省調べ：9月29日11:00現在）

・現時点で被害情報なし

・長野県道2路線で入山規制に伴う事前通行規制を14:20から実施中

(4) 鉄道関係（国土交通省調べ：9月29日11:00現在）

・御岳ロープウェイは運転休止（9月27日12:55）。

(5) 農林水産関係（農林水産省調べ：9月29日15:00現在）

・被害状況等について調査中

(6) 文教施設関係（文部科学省調べ：9月28日20:00現在）

・現時点において、被害情報なし

(7) その他

(7) DMATの活動関係（厚生労働省調べ：9月30日7:30現在）

・長野県がEMISを災害モードに切り替え（9月27日15:43）

・岐阜県がEMISを警戒モードに切り替え（9月27日18:05）

- ・岐阜県がEMISを災害モードに切り替え（9月27日22:14）
 - ・岐阜県がEMISを警戒モードに切り替え（9月28日14:29）
 - ・長野県から近隣5県に対しDMATの派遣要請（9月27日20:00）
 - ・長野県はDPATの派遣を決定（9月28日12:41）
 - ・長野県立木曾病院にDPATを1チーム派遣し、活動開始（9月28日14:40）
 - ・DMATの展開状況（9月29日17:35現在）
長野県側：活動終了（最大34チーム）
岐阜県側：活動終了（最大2チーム）
- ※9月29日17:00で長野県庁においても活動を終了し、以降の救護活動は日本赤十字社の救護班に引継ぎ予定

(4) 御遺体の搬送（国土交通省調べ：9月30日7:00現在）

- ・長野県からの要請により、長野県トラック協会が御遺体の搬送のための車両4両を手配

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・情報連絡室を設置（9月27日13:23）
- ・官邸連絡室へ改組（9月27日14:30）
- ・官邸対策室へ改組（9月28日14:00）

(2) 総理指示

- ・御嶽山の火山活動に関し、安倍内閣総理大臣から以下の指示が発せられた。（9月27日14:30）

1. 早急に被災状況の把握を行うこと
2. 被災者の救助に総力を挙げるとともに、避難誘導等登山者や住民の安全の確保に万全を期すこと
3. 火山の観測を強化し、登山者及び住民に対する迅速的確な情報提供を行うこと

(3) 非常災害対策本部の設置等

- ・御嶽山噴火に係る関係省庁担当者会議を開催（9月27日15:00）
- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）、松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害対策会議を開催し、今後の火山活動の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った（9月27日16:40）
- ・関係閣僚会議を開催（9月27日）
- ・関係省庁関係局長級会議を開催（9月27日19:28）
- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）出席のもと、関係省庁災害対策会議（第2回）を開催し、阿部長野県知事、山岡名古屋大学大学院環境学研究科教授とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。（9月28日13:00）
- ・西村内閣府副大臣を団長とする政府調査団を長野県に派遣（9月28日12:50）
- ・内閣危機管理監より捜索関係省庁担当局長に対し、以下の内容が通知された。（9月28日14:30）

1. 被害者の迅速な救出・救命に全力を尽くすこと
 2. 火山活動の監視、滑落の防止等、捜索従事者の安全確保に万全を期すこと
 3. 危険を察知した場合には、直ちに作業を中止し、安全なところに退避すること
- ・御嶽山の噴火により多数の犠牲が生じており、なお多数の行方不明者が存在するという事態を踏まえ、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第24条第1項の規定に基づき、平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部を格上げ設置するとともに、長野県庁に松本内閣府大臣政務官を本部長とする非常災害現地対策本部を設置することを決定した。（9月28日17:00）

- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）出席のもと、第1回非常災害対策本部会議を開催し、西村内閣府副大臣による政府調査団の報告を行った。また、山岡名古屋大学大学院環境学研究科教授とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。（9月28日19:00）
- ・非常災害対策本部の事務の一部を行う組織として、平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害現地対策本部（本部長：松本内閣府大臣政務官）を設置（構成：内閣府、警察庁、消防庁、農林水産省、林野庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、防衛省）（9月28日22:00）
- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）出席のもと、第2回非常災害対策本部会議を開催し、松本非常災害現地対策本部長及び山岡名古屋大学大学院環境学研究科教授とテレビ会議を行い、今後の火山活動の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。（9月29日17:30）

(4) 自衛隊の災害派遣

① 概要

- ・要請日時 平成26年9月27日14:31
- ・要請元 長野県知事
- ・要請先 陸上自衛隊第13普通科連隊長（松本）
- ・要請の概要 人命救助
- ・発生場所 長野県御嶽山

② 活動規模（9月30日7:30現在）

- ・人員 約380名（延べ約1,290名）
 - ・車両 約85両（延べ約315両）
 - ・航空機 12機（延べ約43機）
- ※ 松本駐屯地で約190名、車両約60両が待機中

③ 活動内容

- 航空偵察（映像配信）、人命救助（23名）、心肺停止者の搬送（12名（28日からの述べ））
- ・山頂付近一帯の航空偵察を実施（9月27～29日）
 - ・黒沢口、田の原口及び開田口の各登山口より徒歩で山小屋等に向け前進し、到着後捜索・救助活動を実施（9月28日～）
 - ・ヘリコプター（UH-60）によるホイスト吊り上げ等により、剣ヶ峰山荘付近で6名、覚明堂付近で17名をそれぞれ救助（9月28日）
 - ・火山ガスの影響により活動を一時中断し、玉滝登山道を下山時に、心肺停止者4名を搬送（9月28日）
 - ・ヘリコプター（UH-60）により、頂上付近の心肺停止者8名を搬送（9月29日～）

(5) 災害救助法の適用

- ・平成26年9月27日の御嶽山噴火により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としているため。
長野県：木曾郡木曾町（きそぐんきそまち）（9月27日適用）
木曾郡玉滝村（きそぐんおうたきむら）（9月27日適用）

6 各府省庁の対応

(1) 内閣府の対応

- ・情報対策室を設置（9月27日12:36）
- ・内閣府参事官を団長とする情報先遣チーム（団長以下3名）を長野県へ派遣（9月27日）

(2) 警察庁の対応

- ・災害情報連絡室設置（9月27日13:23）
- ・警備課長を長とする災害警備連絡室へ改組（9月27日14:30）
- ・警備局長を長とする災害警備本部へ改組（9月28日14:00）
- ・次長を長とする非常災害警備本部へ改組（9月28日17:00）

【警察措置】

(9月27日)

- ・長野県警がヘリにより情報収集
- ・長野県警察機動隊 12 人出動 (9月27日 13:55)
- ・長野県警察管区機動隊員約 70 人出動 (9月27日 14:17)
- ・長野県警察機動隊、管区機動隊は登山口の黒沢口、王滝口、開田口で各 10 人が待機
- ・岐阜県警察山岳警備隊 3 人は登山客等とともに五の池小屋に残留
- ・長野県警察は、警察本部及び木曽警察署に登山者に関する情報・相談フリーダイヤルを設置。(県警本部：0120-008-046、木曽警察署：0120-007-285)
- ・岐阜県警察は、相談ダイヤルで情報を受付。(県警本部：058-271-2424、下呂署：0576-52-0110、高山署：0577-32-0110)
- ・現地指揮所を田の原観光センターに設置。

(9月28日：12:00 現在)

- ・長野県警察は、7:40 から黒沢口より 16 人、9:56 から王滝口より 27 人が消防及び自衛隊とともに登頂を開始。(長野県警察は総勢約 160 人体制) 山頂付近で救出救助活動を実施、生存者 7 名を救助。)
- ・岐阜県警察は、4:30 から山岳警備隊等 11 人が市職員 14 人及び DMAT2 人とともに登頂、6:15 から五の池小屋の残留者の下山誘導を実施、11:19 に全員無事下山。また、総勢 80 人体制で災害警備活動を実施。
- ・岐阜県警察が、ヘリにて五の池小屋かた下山中の 40 歳女性をホイスト救助。
- ・他、詳細は既報のとおり

(9月29日)

- ・長野県警察は約 300 人体制で、岐阜県警察は約 80 人体制で、捜索及び救出救助活動を実施。
- ・他、詳細は既報のとおり

(9月30日)

- ・長野県警察は 400 人体制で、岐阜県警察は 80 人体制で、捜索及び救出活動を実施。
- ・長野県警察は 6:20、王滝口から管区機動隊員 19 人が消防とともに登頂し、救出救助活動に従事予定であったが、午前 7:05、気象庁の火山性微動観測に伴い活動中止になったことから、8 合目避難小屋で待機中。
また、機動隊員 30 人及び管区機動隊員 12 人が自衛隊ヘリで現場周辺に向かい、救出救助活動を実施予定であったが、見合わせ中。
- ・長野県警察は、警察ヘリが 7:45 からフライト開始、現場付近のヘリテレ映像を官邸等に送信。
- ・警視庁は、長野県警察に警察ヘリ 1 機を派遣し、5:30 からフライト開始、ヘリテレ映像を官邸等に送信。
- ・神奈川県警察は、長野県警察に警察ヘリ 1 機を派遣し、9:30 からフライト開始予定、ヘリテレ映像を官邸等に送信予定。
- ・岐阜県警察は、警察本部で 19 人、下呂署で 10 人、高山署で 6 人、航空隊で 5 人が前進待機。

(3) 消防庁の対応

- ・災害対策室設置 (9月27日 14:30)
- ・消防庁長官を長とする災害対策本部へ改組 (9月28日 17:00)
- ・9月27日 20:30、長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣要請。ただちに消防組織法第 44 条第 1 項に基づき、消防庁長官から火山性ガス検知資機材 (LCD3.3) を保有する高度救助隊及び山岳救助隊について、愛知県、静岡県、東京都、山梨県の 4 都県に対して出動要請 (9月28日 20:30)
- ・緊急消防援助隊の活動調整等のため、消防庁職員 1 名を長野県に派遣 (9月28日 6:00)

【消防機関の活動】(9月30日 8:30 現在)

<<消防機関の活動体制>>

- ・9月30日現在：約 390 名体制。このうち約 70 名は自衛隊ヘリコプターにより山頂へ搬送し、

救助活動を実施予定。

- ・ 9月30日7:05、火山活動の影響により救助活動を中断。

(これまでの消防機関の活動)

	活動規模						緊急消防援助隊	合計
	長野県			岐阜県				
	木曾広域消防本部	消防団 (木曾町・王滝村)	県内応援 消防本部	下呂市消防本部	消防団 (下呂市)	県内応援 消防本部		
9月28日(日)	約80名	約10名	約100名	約10名	約10名	約10名	約210名	約410名
29日(月)	約80名	約10名	約110名	—名	—名	—名	約220名	約400名
30日(火)	約80名	約10名	約90名	—名	—名	—名	約230名	約390名
延べ	約180名	約30名	約300名	約10名	約10名	約10名	約660名	約1,200名

(消防機関による救助・搬送患者数：9月30日まで)

	長野県	岐阜県	計
ヘリによる救助	—	2名	2名
担架による救助	17名	—	17名
救急搬送	22名	3名	25名
計	39名	5名	44名

<<地元消防機関の活動状況>>

- ・ 9月30日は、木曾広域消防本部が約60名体制で活動。
- ・ 9月30日は、木曾町消防団が約10名体制で活動。
- ・ 岐阜県内は9月28日をもって救助活動を終了。
- ・ 長野県防災ヘリコプター1機が松本空港に待機。
- ・ 岐阜県防災ヘリコプター1機が岐阜飛行場に待機。

<<県内応援消防本部の活動状況>>

- ・ 9月30日は、県内13本部（木曾広域消防本部以外の消防本部）が約90名体制で活動。
- ・ 岐阜県内は9月28日をもって救助活動を終了。

<<緊急消防援助隊>>

- ・ 9月27日20時30分、長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣要請。
- ・ ただちに消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から火山性ガス検知資機材(LCD3.3)を保有する高度救助隊及び山岳救助隊について、愛知県、静岡県、東京都及び山梨県の4都県に対して、出動要請。
- ・ 9月30日は、愛知県、静岡県、東京都及び山梨県4都県合計54隊227名体制が出動。
うち指揮支援隊として、長野県庁で東京都隊1隊3名、木曾広域消防本部及び王滝村役場で愛知県隊1隊5名が活動。
- ・ 東京消防庁ヘリコプター（消防庁ヘリ/ヘリサット搭載）が立川飛行場に待機。

(4) 金融庁の対応

- ・ 災害救助法の適用決定を受け、長野県内の関係金融機関等に対し、財務省関東財務局長野財務事務所長と日本銀行松本支店長の連名で「御嶽山噴火にかかる災害に対する金融上の措置について」を发出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（9月28日）

(5) 総務省の対応

- ・ 災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（9/27長野県木曾郡木曾町、長野県木曾郡王滝村）

(6) 財務省の対応

- ・ 王滝村に使用可能な未利用財産(H26.6に情報提供済)があり、改めて、村に対し利用可能である旨電話連絡済。長野県災害対策本部及び自衛隊長野地方協力本部に対し情報提供済。（9月29日）
- ・ 災害救助法の適用決定を踏まえ、長野県に係る被災中小企業への対応として、窓口における親身な対応、資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、財務省・厚労省・中企庁の連名で日本政策金融公庫等に対して发出（9月29日）

(7) 文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室設置（9月27日16:40）
- ・関係県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請（9月27日17:50）
- ・大臣官房長を長とする文部科学省災害応急対策本部を設置（9月28日17:00）

(8) 農林水産省の対応

- ・中部森林管理局がヘリコプターによる現地調査を実施（9月28日）
- ・木曾町役場、王滝村役場、長野県木曾地方事務所にリエゾンを派遣（9月28日）
- ・災害救助法が適用された長野県の関係金融機関に対し、関東農政局から通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を发出（9月29日）
- ・御嶽山の噴火に伴う降灰等による農作物被害等に対する技術指導に当たっての留意事項及び農業共済の対応について通知を发出（9月29日）

(9) 厚生労働省の対応

- ・厚生労働省情報連絡室を設置（9月27日15:00）
- ・厚生労働省災害対策本部を設置（9月28日18:00）
- ・厚生労働大臣指示
 - ①関係地方自治体と連携し、状況の把握に努めること
 - ②被災者の人命救助のため、医療の提供に万全を期すこと。
- ・通知等の发出状況
（医療保険関係）
各医療保険者等及び関係機関に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知（9月29日）
（被災した要介護高齢者等への対応）
9月27日の災害救助法の適用を受け、今般の災害により被災した世帯の要介護者の対応について、保険者に対し、特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨通知（9月29日）

(10) 経済産業省の対応

- ・長野県に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた。（9月29日）

(11) 国土交通省の対応

【国土交通省本省体制】

- ・非常体制（9月27日13:45）
- ・非常災害対策本部（9月28日17:00）

【リエゾンの派遣】

- ・自治体支援（長野県、長野県王滝村、長野県木曾町、岐阜県、岐阜県高山市、岐阜県下呂市）のため最大11名派遣（9/27～30）。

【専門家の派遣】

- ・国総研、土研より砂防専門家3名を派遣（国総研1名：9/27～29）（土研2名：9/27～30）
（噴火・降灰の状況把握と二次災害防止対策を検討するため）

【災害対策用機械等出動状況】

- ・災害対策機械等の出動状況（9月30日7:00現在）

機械名	台数（出動中）
照明車	7（2）
路面清掃車	5（3）
散水車	4（1）
衛星通信車	3（1）
Ku-SAT	2（2）

- ・9月27日より照明車両5台が徒歩下山者及び自衛隊等入山の支援のため稼働

- ・木曽町の要請を受け、町道の降灰除去作業を中部地整の路面清掃車3台、散水車2台で実施。町道鹿ノ瀬線の降灰除去は4:20作業終了。

【二次災害防止対策】

- 土砂災害防止法に基づく緊急調査に着手（9月28日）
- TEC-FORCEの派遣
 - ・救助・下山支援及び被災状況把握、応急対策実施ため、最大19名派遣（9月27～30日）
- 防災ヘリコプターによる被害状況調査
 - ・中部地方整備局防災ヘリコプターによる御嶽山上空からの調査を実施（9/27、15:20～）。山頂南西側大きく開いた3カ所の噴火口、山頂付近に厚さ50cmの降灰を確認。
 - ・中部地方整備局防災ヘリコプターによる砂防専門家等の御嶽山上空からの降灰状況調査を実施（9月28日2回、9月29日1回、9月30日1回）。
 - ・関東地方整備局防災ヘリコプターによる御嶽山上空からの降灰状況調査を実施（9月30日1回）
- 地上における状況調査
 - ・地上より降灰調査を実施中。UAV（無人ヘリ）を用いて立入規制区域を含めて調査を実施中
- 関係自治体への情報提供
 - ・関係する県、市町村、関係機関等に、今後の注意事項をとりまとめた「救助活動等における土砂災害への警戒について」を配布。
- 今後の応急対策に資する備蓄資材（大型土のう袋等）を確保済み。

【その他】

- ・長野県道1路線で噴火による通行規制を実施中（9月28日14:20～）
上記の外に、町道鹿ノ瀬線、屋敷野線、千本松線、寒原倉越線、村道41号線について噴火による通行規制中
- ・気象庁発表の火山灰情報に基づき、火山灰の影響する高度、移動方向等に関する航空情報（ノータム）を発行（27日12:21）。以降、継続して発行（14通目29日6:21）
- ・防衛省と調整し、「9月28日19時05分から追って通知するまで、全ての有視界飛行方式で飛行する航空機は、救難活動への干渉を避けるため、御嶽山の半径5NM（約9.3km）以内、地上から11,000ft（約3,400m）までの範囲で他の航空機に特に注意すること」を内容とする航空情報（ノータム）を発行（28日11:51に発行した航空情報を更新）（9月28日19:05）

(12) 気象庁の対応

- ・御嶽山の火山活動状況について、御嶽山周辺の地震計、空振計、傾斜計、遠望カメラ等の観測ネットワークにより、24時間体制で監視中。
- ・噴火警報等を発表するとともに、地元自治体をはじめ、関係機関に対する解説及び資料の提供を各地气象台より適宜実施。
- ・気象庁機動調査班（JMA-MOT）を現地に派遣して、噴火の状況や降灰の状況等の調査を実施（長野地方气象台：9月27日13:55～、気象庁：9月27日15:40～）
- ・降灰の拵がりについて气象台から自治体等への聞き取り調査を実施（9月27日～）
- ・火山活動状況に関して記者会見（9月27日14時30分）
- ・御嶽山山頂部における救助活動の実施にあたっての留意事項について長野・岐阜両県等関係機関に周知（9月27日）
- ・長野県の災害対策本部会議に出席（9月27日～）
- ・長野県、岐阜県、各県内関係市町村及び地方整備局等の関係機関に対して、気象支援資料を提供（9月28日5時～ 一日2回の提供）
- ・国土交通省中部地方整備局のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認（9月28日午前）
- ・陸上自衛隊のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認（9月28日午後）
- ・気象庁機動調査班により火山ガス観測等を実施（9月28日）

- ・火山噴火予知連絡会拡大幹事会を開催し（9月28日16時）、統一見解を発表（同日19時頃）

(13) 国土地理院の対応

- ・御嶽山の噴火周辺地域の空中写真撮影を実施し、関係機関へ提供（9月28日）
- ・電子基準点のGNSS連続観測結果をホームページに公開（特段の変化は見られない）（9月29日）
- ・御嶽山の噴火周辺地域の空中写真および正射画像をホームページで公開（9月28日）
URL : <http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/h26-ontake-index.html>
- ・御嶽山の噴火周辺地域の空中写真撮影および航空機SAR観測を実施（9月29日）
- ・28, 29日撮影の斜め写真による3D動画をホームページで公開（9月29日）